

平成25年度

各種補助制度をご活用ください

木造住宅耐震診断、耐震改修、バリアフリー改修補助制度

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けていますが、本制度の利用拡大を図るため、平成25年4月1日より、耐震改修工事と併せて行う「バリアフリー改修工事」に対しても補助を行うこととしました。

●対象となる住宅

耐震診断 町内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築又は着工されたもの。

耐震改修 耐震診断の結果、倒壊の可能性が高い（総合評点1.0未満）と判定された木造住宅

バリアフリー改修 耐震改修工事と、同時に実施されるバリアフリー改修工事

●補助金を受けることのできる方

耐震診断 補助対象住宅を所有する者、補助対象住宅を賃借りする者であって当該住宅に居住する者

耐震改修、バリアフリー改修 補助対象住宅を所有する者

●補助金額

耐震診断 耐震診断に要した費用の額の2分の1以内、10万円を限度

耐震改修 耐震改修に要した費用の額の2分の1以内、100万円を限度

バリアフリー改修 バリアフリー改修工事に要した費用の額の2分の1以内、50万円を限度

※上記いずれの補助金額も、高齢者及び障がい者世帯は3分の2以内

●補助申請

補助金を希望される方は、役場総務課で補助金の交付要件等を確認の上、耐震診断を実施する前に補助金の交付申請書を提出して下さい。

申請先 総務課総務グループ 電話5-1111(内線132) 告知端末機5-8811

家庭用LED照明購入費補助制度

町では、LED照明（LED電球及びLED照明器具）の普及促進により電力使用量の削減及び温室効果の排出抑制を目的として、平成25年度、26年度の2か年で一般家庭に設置するLED照明の購入費用の一部を補助します。

●補助対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・自ら居住する住宅に設置するためのLED照明を町内の家電品店等で購入した方
- ・町税を滞納している者がいない世帯の方 など

●補助対象

平成25年4月1日から平成26年3月25日までに購入したLED照明の費用。（設置費、工賃等は補助対象に含まれません。）

●補助金額

LED購入費の1/2以内 20,000円が上限ですが、LED電球のみの場合は5,000円が上限です。補助金は、幌延町商工振興会の商品券で交付しますので500円単位になります。

●補助申請

補助金申請書に領収書の原本（購入者氏名、購入年月日、製造メーカー、品名、数量、金額が明記され、領収印が押されたもの。これらの要件が具備されていれば、レシートでも可。）を添えて提出してください。補助金の申請は、1戸の住宅を1世帯とし、1回限りです。

【申請期間】 平成25年4月22日から平成26年3月25日まで

【申請先】 総務課企画振興グループ又は問寒別出張所

詳しくは、4月中旬に「補助制度のお知らせ」と「補助金申請書」を兼ねた回覧文書を全戸配布しますのでご覧ください。（町ホームページにも掲載します。）

お問い合わせ先 総務課企画振興グループ 電話 5-1111 (内線222、223、224) 告知端末機 5-8812